		日	号外	ページ
一一	漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第四十九条の二第一項の規定に基づき、漁業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項の一部を改正する件	二九	72	四〇
一二	農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準の一部を改正する件	三〇	74	二六
	○消費者庁			
二	適格消費者団体を公示する件	一		二
	○総務省			
五八	競馬を行うことができる市町及び特別区を指定する件	五		二
五九	モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件	五		二
六〇	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	八	52	一
六一	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	八	52	三
六二	特定基地局の開設に関する計画の認定を定める件	一二		二
六三	誘導式読み書き通信設備の型式を指定した件	一三	55	二四
六四	特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定した件	一三	55	二五
六五	広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定した件	一三	55	二五
六六	超音波洗浄機の型式を指定した件	一三	55	二五
六七	超音波ウエルダーの型式を指定した件	一三	55	二五
六八	電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定した件	一三	55	二五
六九	電子レンジの型式確認の届出があった件	一三	55	二五
七〇	電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があった件	一三	55	二六
七一	指定講習機関の事務所の所在地を変更する件	二一		三
七二	指定試験機関の事務所の所在地を変更する件	二一		四
七三	平成二十三年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件	二二	64	一
七四	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表するとともに、併せて同条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件及び同条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件の一部を訂正する件	二二	64	二
七五	政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件、同法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件及び同法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件の一部を訂正する件	二二	64	二
七六	平成二十三年総務省告示第四百三十四号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件	二二	64	二
七七	政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二二	64	三
七八	政党助成法第五条第三項の規定により政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二二	64	三
七九	政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	二二	64	七
八〇	政党助成法第五条第三項の規定により政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二二	64	三一
八一	航空機燃料譲与税法第一条第二項の市町村を指定する件の一部を改正する件	二三		二
八二	夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件	二六	68	七
八三	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく平成二十二年度の財政の早期健全化等が完了した団体の報告の概要を公表する件	二六	68	一八
八四	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく平成二十二年度の財政健全化計画等の実施状況報告の概要を公表する件	二六	68	二七
八五	大鰐町財政健全化計画の変更の概要を公表する件	二六	68	四九
八六	放送法第百四十条第六項及び放送法施行規則第百六十一条第五項の規定に基づき有線テレビジョン放送事業者の指定の変更をし、同法第百四十条第六項及び同令第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者がその指定の効力を失った件	二六	68	五〇
八七	特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件	二六	68	五二
八八	特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件	二六	68	五二
八九	別に定める特定小電力無線局の送信設備の不要発射の強度の許容値を定める件の一部を改正する件	二六	68	五二
九〇	一四二・九三MHzを超え一四二・九九MHz以下の周波数の電波を使用する特定小電力無線局の無線設備が自動的に送信又は受信する識別符号を管理する者を定める件を廃止する件	二六	68	五二